

## 特別養護老人ホームの面会制限解除について

政府からの緊急事態宣言を受け、感染拡大防止のため、令和2年4月8日から敬風園、楽々楽館の入所系施設の面会を緊急やむを得ない状況を除いて全面禁止としてまいりましたが、政府の緊急事態宣言が解除されて県をまたいでの人の移動も可能になりましたことを受け、当社協では検討を重ねた結果、令和2年7月1日から面会制限を解除することにいたしました。

しかし、新型コロナウイルスが完全に終息したわけではなく、感染のリスクがありますことから、下記の方法で面会を再開したいと存じます。また、面会を予定している方々にも伝達していただきますようお願い致します。

なお、今後も随時、ご利用者の皆様の状況を電話でお伝えしてまいります。また、ご不明な点がございましたら遠慮なくご連絡をお願い致します。

最後に、家族の皆様、関係者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ① 面会者は3名までとさせていただきます。面会をご希望する場合は、あらかじめ面会日時と人数をお電話にてご連絡ください。
- ② 面会の際は、マスクを着用し、事務所受付窓口で、検温と手指の消毒をお願いいたします。また、体調についてお伺いいたします。お帰りの際も手指の消毒をお願いいたします。
- ③ 面会場所は、面談室、面会室等を利用して面会していただきます。棟内（ユニット内）居室に入るのはご遠慮ください。
- ④ 面会時間は、1回あたり15分程度とさせていただきます。
- ⑤ 食べ物の持ち込みは、原則禁止とさせていただきます。
- ⑥ 面会当日に新型コロナウイルスが疑われる症状（風邪の症状や37.5度以上の方、（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方などは、面会をお断りさせていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

### 問い合わせ先

- 特別養護老人ホーム 敬風園  
TEL 0229-56-9400 FAX 0229-56-9624
- 特別養護老人ホーム 楽々楽館  
TEL 0229-36-1115 FAX 0229-36-1119

